

# 対象事業及び問い合わせ先一覧

【尼崎市独自制度適用事業（表1）】（子の年齢20歳未満）

No.	対象事業名		問い合わせ先
1	自動車改造費助成事業	北部保健福祉センター 塚口さんさんタウン1番館5階 南部保健福祉センター 出屋敷リベル5階	北部保健福祉センター 北部障害者支援課（06-4950-0374） 南部保健福祉センター 南部障害者支援課（06-6415-6246）
2	日常生活用具給付等事業		
3	グループホーム等利用家賃補助事業 ※		
4	重度身体障害者訪問入浴サービス事業		
5	身体障害者手帳交付診断料特例給付事業		
6	障害者（児）移動支援事業 ※		
7	障害者（児）日中一時支援事業 ※		
8	子育て家庭ショートステイ事業	子供の育ち支援センター 2階	子どもの育ち支援センター こども相談支援課（06-6430-9979）
9	住宅改造支援事業	本庁北館3階	高齢介護課（06-6489-6335）
10	児童ホーム児童育成料	本庁北館2階	児童課（06-6489-6937）
11	病児・病後児保育事業		こども福祉課（06-6489-6349）
12	市営住宅家賃	本庁北館5階	住宅管理担当（06-6489-6632） ※受付は各管理センターへ

※本市独自制度適用事業のうち、3・6・7については、子の年齢制限はありません。その他の事業は20歳未満となります。

【国制度適用事業（表2）】

No.	対象事業名		問い合わせ先
1	補装具交付・修理事業	北部保健福祉センター 塚口さんさんタウン1番館5階 南部保健福祉センター 出屋敷リベル5階	北部保健福祉センター 北部障害者支援課（06-4950-0374） 南部保健福祉センター 南部障害者支援課（06-6415-6246）
2	重度心身障害者（児）介護手当支給事業		
3	在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業		
4	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業		
5	障害者（児）自立支援事業		
6	障害児通所支援事業		
7	療養介護医療給付事業		
8	特別児童扶養手当支給事業		
9	特別障害者手当・障害児福祉手当等支給事業		
10	自立支援医療等事業（更生医療）	南部保健福祉センター 出屋敷リベル5階	南部保健福祉センター 南部地域保健課（06-6415-6342）
	自立支援医療等事業（育成医療）		
	自立支援医療事業（精神通院医療）		
11	小児慢性特定疾病対策事業	保健所 フェスタ立花南館5階	疾病対策課（06-4869-3053）
12	特定医療費（指定難病）支給事業	本庁南館1階	福祉医療課（06-6489-6359）
13	高齢期移行助成事業		
14	障害者（児）医療費助成事業		
15	母子家庭等医療費助成事業		
16	乳幼児等医療費助成事業		
17	こども医療費助成事業		
18	助産施設措置	北部保健福祉センター 塚口さんさんタウン1番館5階 南部保健福祉センター 出屋敷リベル5階	北部保健福祉センター 北部福祉相談支援課（06-4950-0496） 南部保健福祉センター 南部福祉相談支援課（06-6415-6276）
19	母子生活支援施設措置		
20	保育所保育料	本庁北館2階	こども入所支援担当（06-6489-6369）
	認定こども園（2号・3号）保育料		
	地域型保育事業保育料		
	副食費の免除（2号）		
21	高等職業訓練促進給付金事業	教育・障害福祉センター3階	幼稚園・高校企画推進担当 （06-4950-5665）
22	児童手当		
23	児童扶養手当		
24	実費徴収に係る補給給付事業		
25	副食費の免除		

※7月の利用料などから、寡婦（夫）控除のみなし適用を受ける場合は、6月中に申請をする必要があります。